

学校概要

創立 37 周年	学校長 新開 弘康	副校長 我妻 まゆみ	学期 2 学期制	児童・生徒数 918 人
学級数 一般級: 27 個別支援級: 4			主な関係校: 鴨居中学校	

学校教育目標

「ふれあい 学び合い みとめ合う みどりっ子」

- 基礎基本を大切に、共に学び高め合おうとする子どもを育てます。(知)
- 自分のよさを発揮し、他の人との違いを認め合うことができる子どもを育てます。(徳)
- 心と体を鍛え、自分が他の人の生命を大切にすることを育てます。(体)
- わたしたちのまちを大切に、共に生きる子どもを育てます。(公)
- 社会の変化に対応しながら、よりよい環境を考えて行動できる子どもを育てます。(開)

学校の特色

- 住宅地の中に建っている学校である。地域主体の組織(ぼらんていあ倶楽部)が、年間を通して、読み聞かせや学習支援、クラブ活動指導支援、給食指導支援に向けての連絡調整を行っている。
- 教職員に、子どもたち一人ひとりと丁寧にに関わり、思いを大事にしようと取り組む姿勢がある。
- 900人を超える児童数に対して、校舎校地は狭く、密度が高いため、ストレス感をもつ子どももいる。上手な人のかかわり方を身につける必要がある。
- 学習状況調査から、市の平均的な学力はある。自ら課題をとらえて進んで学習に取り組む子どもたちを育てることが望まれる。

学校経営中期取組目標

- 「学び合い みとめ合う」だれもが、自分が認められているという安心感のある学校・学級づくりを実現します。
- 子どもたちが学ぶことの楽しさを実感し、主体的に学習に取り組むことができる授業づくりを推進します。
- 「ひと・まち・もの」とのふれあい、関わりを大切に、お互いに支え合い、お互いのよさに気づく心の成長を図ります。
- 学校の教職員全員が学校運営を意識し、一緒に取り組んでいこうとする姿勢や気持ちを大切にされた学校組織体制を作り上げます。
- 小中一貫教育ブロックや家庭・地域・関係機関との交流・連携を深め、共に子どもたちを育てていくことができる開かれた学校づくりを進めていきます。

小中一貫教育の取組

鴨居中	ブロック	鴨居中学校・竹山小学校・緑小学校
9年間で育てる子ども像	基本的な生活習慣と基礎学力を身につけた児童生徒	
自校の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「基礎学力を身につけるための教材の工夫」を鴨居中ブロック合同授業研のテーマとし、国語・理科・図工・音楽・外国語の授業を公開する。(6月) ・児童生徒理解をさらに深めるために、情報交換会を行う。(8月) ・小中合同の学校保健委員会を開催し、小中が連携して同じ取組を行う。 	

重点取組分野	取組目標	具体的取組
確かな学力	基礎学力の向上を図ることに加え、思考する場面を多く取り入れることで学習意識の向上も目指す。子どもたちの自己有用感を高めて生活意識を高める。	①基礎基本を丁寧に教え、子どもたちが「わかる」授業を継続して行う。②子どもたちの興味・関心を引き出し、家庭との連携のもと、繰り返し練習することで学習の定着を図る。③考えたことを説明・発表する学習を多く取り入れ、子どもたちの自己有用感を高める。④学習場面に限らず、子どもたちが「やりとげた」という思いをもてる活動を増やす。
豊かな心	道徳の時間を中心に、各教科などの時間やさまざまな教育活動の場において、自分のよさを発揮し、自分と同様に相手尊重する心情や態度を育てる。	①年間に1回、保護者に道徳の公開授業を行い、懇談会などで道徳教育について、共通理解を図る。②「なかよしタイム」や「ペア学年集会」を中心に、異学年交流を意図的、計画的に行うことができるようにする。③校内研修会や単元配列表をもとにして授業実践を行い、単元の見直しやさらなる効果的な指導に努める。
健やかな体	体育科の授業を中心としながら教育活動全体を通して健やかな体の育成を目指す。また、一校一実践運動を継続的に取り組みながら体力向上を目指す。	①体育科では、体力の向上を目指すために一人ひとりの運動量を十分に確保するとともに、体力テストの握力を3ポイント上げるために、各学級での取り組みを継続させていく。②「ぐるなわタイム」や「学年スポーツ大会」などに取り組み、体力向上を目指す。③食に関する指導を各学年計画的に行い、食の大切さを学ぶ。
児童指導	気持ちのよい挨拶を進んでする。また「学校のきまり」を全職員で共有し、同じ指導をする。いじめの未然防止・早期発見に努める。	①年間生活目標を掲示し、「すすんであいさつ」をする。また、児童代表委員会を充実させ、あいさつ運動を推進する。②3か月ごとの生活目標を設定。各クラス行動目標を考え実践して児童による自治活動にし、きまりを守る意識を高める。③ミニアンケートやYPアセスメントを実施し、児童理解に努める。
児童支援教育	児童のニーズに応じて、合理的配慮のもと、特別支援を行う。交流級を含む一般級と、個別支援級の連携を密にする。	①一般級と個別支援級の連携強化に向けて、打合せを積極的に行う。②学級の学習環境整備を学年で見合い、ユニバーサルデザイン教育を推奨する。③児童のニーズに応じて、特別支援委員会で検討会を開き、支援を行う。④全職員で特別支援研修を年2回行い、児童の個性の理解に努める。
教育課程・学習指導	どの教科でも、基礎基本を大切に指導する。また、体験的・問題解決的な学習を通して、子どもが学ぶ楽しさを実感し、主体的に取り組める授業をする。	①体験学習では、学年の特性や発達段階に応じた活動を計画し、児童が自発的・主体的に問題解決に取り組めるようにする。②継続的な読書活動や読み聞かせにより、児童の読書習慣を身につける。学校司書の常時配置により、調べ学習等における図書資料の活用ができるようにする。③読書環境の充実を図り、よりよい読書体験ができるようにする。
いじめへの対応	児童一人ひとりが安心して生活できる環境をつくる。子どもたちの変化に気づき、対応する力を向上する。	①友だち一人ひとりの個性を尊重する児童の育成に努める。②年間を通して行うミニアンケートを活用し、いじめの早期発見に努める。③担任や学年を中心に、いじめ防止に向けた学校全体のチーム力を向上する。④全職員で研修を行い、いじめの早期発見や見逃さない眼の育成に努める。

人材育成・組織運営	若い人材の指導力の向上を図る。様々な研修を設定することにより、意欲的に職務を行い、資質や能力を高められるようにする。	①10年未満経験者による自主的な指導力向上研修(メンター研修)を月1回設け、様々な疑問を共に考えたり、経験を語り合ったりして教師の資質を高める。また、教科の研修や研究授業に取り組む。②長期休業中などに職員で研修を行い、指導力を磨く。③職員室業務アシスタント配置によって、職員の負担軽減を図り、児童との時間を確保する。
担当	教務部	